**西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金制度**

**事前チェックシート**

|  |
| --- |
| 記入日：　　　年　　月　　日団体名・会社名：業種：申請予定者：　　　　　　　　　　　　　　（連絡先：　　　　　　　　　　　） |

申請できる方：小売業、飲食業、サービス業その他これらに類する事業で、以下の要件のすべてを満たす方。

※ただし、風俗営業等の規制並びに適正化等に関する法律第2条に規定する業種を除く

［空き店舗について］

□　活動中の商店街等に所在する空き店舗で開業すること

　　　（商店街等名称：　　　　　　　　　　　　　　旧店舗名：　　　　　　　　　）

［申請条件について］

　□　令和２年３月31日までに開業する見込みがあること。

　□　３年以上継続して事業を行う見込みがあること。

　□　週５日以上営業できること。

□　午前11時から午後2時までの３時間を営業時間に含む、１日７時間以上の営業ができること。

　□　出店または営業に際して必要な資格や許認可を有していること。

　　　（申請時点で有していない場合は、開業までに確実に取得すること。）

　□　開業するエリアの商店街等に加入し、商店街の活性化に向け協力すること。

　□　市税等を滞納していないこと。

　□　国や県、市の財源による補助金の交付を受けていないこと。

　□　補助金の交付決定前に事業に着手していないこと。

　□　空き店舗の所有者、所有者の配偶者および二親等内の血族または姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと。

　□　直接営業に携わること。

　□　既に市内の店舗に置いて事業を営んでいる場合、当該店舗の移転ではないこと。

　□　西都商工会議所等の経営指導を受け、継続的に営業できる具体的な経営計画を有すると認められること。

|  |
| --- |
| **問合せ先／事前相談先（予めお電話のうえ、事前チェックシートをご持参ください。）****西都市商工観光課商工振興係　電話：0983-43-3222** |